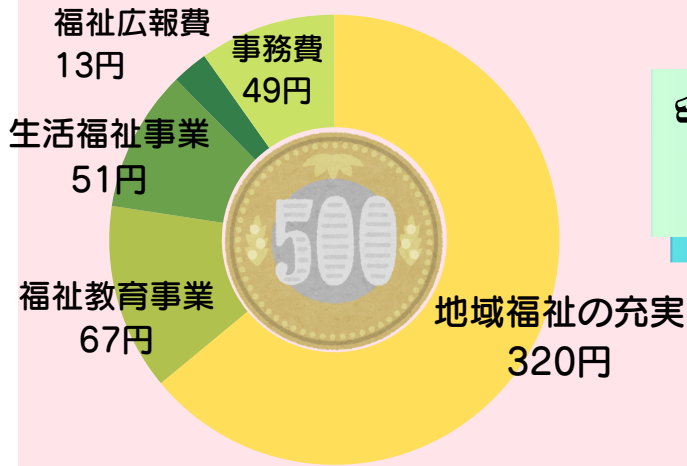


とよあけ福祉協力金（社協会費）のお願い

とよあけの福祉を支える あなたの500円



たくさんの温かいご協力ありがとうございます！

令和5年度 協力金（会費）総額
6,099,933円

皆さまからいただいた協力金（会費）は
このような事業に使われています。

▶車いすのまま乗車できる福祉車両や車いすの一時的な貸出を行っています。
お気軽にご相談ください。



そのほかにも...

- ・ふれあいサロンの開催
- ・福祉に関する講座の実施
- ・市内小・中・高等学校での福祉教育事業等を行っています。

支えあい、
住みよい豊明
市にしよう！



会員の種類と金額

何口からでもご加入いただけます。
年間を通して事務局で受け付けています。

※協力金（会費）が社協会員としての
地域参加であり、活動が義務付けられる
ものではありません。

- | | |
|-----------|-----------|
| ■ 一般会員 | —□ 500円 |
| ■ 特別会員 | —□ 1,000円 |
| ■ 法人・施設会員 | —□ 5,000円 |

地域住民を対象に各町内会、
自治会関係者を通し、
ご協力をお願いしております。

豊明社協では、地域の皆さまからの会費や寄付金、
市等からの補助金・受託金により様々な事業に取り
組んでいます。

▶裏面もご覧ください

社会福祉協議会（社協）って？



地域にある福祉課題の解決に向けて、住民の皆様、地域の自治組織、ボランティア団体、保健・医療・福祉等の関係者、行政機関と協力し活動する営利を目的としない民間の福祉団体で、公共性・公益性の高い活動を行っているよ。



豊明市社協の取り組み (事業の一部のご紹介)

- ・ 支えあいのまちづくり事業
- ・ 移動販売車（キッチンカー）事業
- ・ 子ども食堂開設・運営支援
- ・ ボランティアセンター運営
- ・ 災害時ボランティアセンター設置運営
- ・ 障がい者福祉事業
- ・ 高齢者福祉事業
- ・ 居宅介護支援事業（ケアマネジャー）
- ・ 訪問介護事業（社協ヘルパー）
- ・ 各種相談事業
(障がい・生活困窮・ひきこもり)
- ・ 共同生活援助事業（グループホーム）
- ・ 重層的支援体制整備事業



市民福祉講座
(レッツライドローン講座の様子)

支えあいのまちづくり事業



豊明社協



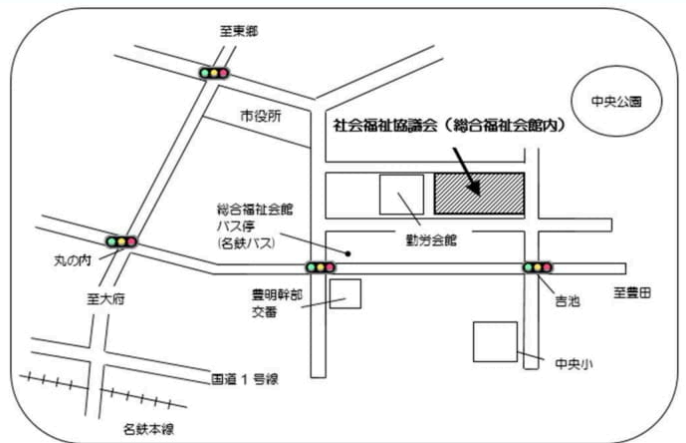
<http://www.toyoake-syakyo.jp>



X・Facebookも
やっています



HP QRコード



豊明市新田町吉池18-3（豊明市総合福祉会館内）

豊明市社会福祉協議会（事務局・総合相談） TEL：93-5051

ボランティア活動について
障がい・難病について
生活に困ったら
社会にでるのが不安...
介護保険サービスについて
支援をしながら在宅生活を送るために
障がい者の生活の場所

豊明市ボランティアセンター（TEL：93-5657）
基幹相談支援センター「フィット」（TEL：91-1760）
自立生活相談センター「よりそい」（TEL：91-3018）
ひきこもり相談窓口「はばたき」（TEL：080-6900-7941）
社協居宅介護支援事業所（TEL：91-1573）
社協ヘルパーステーション（TEL：91-3251）
グループホーム「からふる」（TEL：080-5550-4828）